



みずほ証券がアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東のアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>について、みずほ証券が9月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のアクティビア・プロパティーズ投資法人株式保有比率は、4.25%と1.15%減少した。

報告義務発生日は、2021年9月15日。